

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 王滝村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
304	792	108	1,205

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,861	1,720	141	135	0	2,230	
一般会計等	1,861	1,720	141	135		2,230	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
観光施設事業会計	28	264	△ 236	0	230	209	153	法適用企業
村営水道事業会計	24	24	0	0	4	37	—	
おんたけ高原簡易水道事業会計	20	19	1	1	—	—	—	
農業集落排水事業会計	67	67	0	0	16	286	252	
簡易排水事業会計	2	2	0	0	1	—	—	
宅地造成事業会計	0	0	0	3	0	—	—	
国民健康保険事業会計(事業勘定)	133	101	32	32	10	—	—	
国民健康保険事業会計(直診勘定)	56	56	0	0	11	25	3	
老人保健事業会計	0	0	0	0	—	—	—	
後期高齢者医療保険事業会計	10	10	0	0	4	—	—	
公営企業会計等 計				36		557	408	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
木曾広域連合								
一般会計	2,831	2,738	93	97	11	958	29	
木曾寮特別会計	211	202	9	10	63	80	4	
介護保険特別会計	—	—	—	—	—	—	—	
情報事業特別会計	—	—	—	—	—	—	—	
松塩筑木曾老人施設組合								
一般会計	4,613	4,581	32	32	149	—	—	
うち普通会計分	—	—	—	—	—	—	—	
うち介護サービス事業分 (指定介護老人福祉施設)	—	—	—	—	—	—	—	
(老人短期入所施設)	—	—	—	—	—	—	—	
(老人デイサービスセンター)	—	—	—	—	—	—	—	
中樞地域町村交通災害共済事務組合	59	44	15	8	0	—	—	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	—	—	
長野県後期高齢医療広域連合								
一般会計	2,235	2,144	91	91	8	—	—	
後期高齢者医療事業会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	—	—	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	11,368	10,804	564	564	3,843	—	—	
非常勤職員公務災害補償特別会計	32	28	4	4	14	—	—	
一部事務組合等 計				8,692		1,038	33	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
	対象となる法人はありません								
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
財政調整基金	120	247	127
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	—	—	—
充当可能基金計	120	247	127

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算・A	平成21年度 決算・B	差引 B-A
実質赤字比率	8.91	11.19	2.28	△ 15.00	△ 20.00	観光施設事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.68	13.91	7.23	△ 20.00	△ 40.00	村営水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	32.1	23.0	△ 9.1	25.0	35.0	おんたけ高原簡易水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	172.2	112.9	△ 59.3	350.0		農業集落排水事業会計	—	—	—
財政力指数	0.27	0.25	△ 0.0			簡易排水事業会計	—	—	—
経常収支比率	76.5	79.3	2.8			宅地造成事業会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。